

# Gender equality & Poverty reduction

August, 2018

Vol. 2

ジェンダー平等・貧困削減ニュースレター



Cover Photo: JICA / Atsushi Shibuya

## CONTENTS

.....

### 巻頭メッセージ

ジェンダー平等の潮流：2018年版人身取引報告書の発表

貧困削減の潮流：「難民」と「金融包摂」

ドナー情報：「埋もれた潜在力：男女間の所得格差がもたらす大きな損害」

案件紹介：ドミニカ共和国「北部地域における持続的なコミュニティを  
基礎とした観光開発のためのメカニズム強化プロジェクト」

コラム：①書籍紹介 1 / ②書籍紹介 2 / ③お知らせ / ④前号に対する読者コメント

## 巻頭メッセージ

本ニュースレターの前号でも紹介された、インド映画「ダンガル」。インド映画ファンとしてこの名作の日本公開をうれしく思いましたが、一方でこの映画が日本では「スポ根」と紹介されることが不満でした。本作品はジェンダー問題を訴える映画です。インドではジェンダー格差の大きい州の政府が、本作品の鑑賞を推奨して免税措置を取ったくらいです。

そもそも映画の舞台が人口の男女比が男性 1000 に対し女性 879 (2011 年) というハリヤナ州で、娘 4 人を持つ父が主人公。14 歳で結婚する少女の「結婚させられて子どもを産むだけの存在になる」という嘆き。父の娘に対する「明日のお前の勝利は男より低い地位にいる何百万もの少女の勝利だ」という言葉。本作品の設定や人々の言動から保守的なインドの農村で女性がおかれた状況が浮かび上がり、実は力強いメッセージがたくさん散りばめられているのですが、改めて日本でこれを観ると、社会の状況が大きく違う日本人特有のフィルターがかかってしまい、こういうメッセージが日本人にとってよりわかりやすい解釈(「スポ根」)に変換されてしまうと気づきました。

私達も業務においてジェンダー始め社会調査を行います。調査過程や結果の解釈において、私達が持つフィルターのために見えなかったことがきっとたくさんあるはず。改めてそんな自戒を持ちました。

(企画部 井本 佐智子)

## ジェンダー平等の潮流：2018 年版人身取引報告書の発表

「人身取引」＝「暴力、詐欺、威圧等の手段を通じて他人に労働や商業目的の性行為を強いる行為」というと、どこか外国で起こっていること、という印象があるかもしれませんが、日本国内においても被害は発生しています。2017 年に日本政府に認定された被害者の内訳をみると、日本人 28 人、タイ人 7 名、フィリピン人 5 名、ベトナム人 1 名、その他 1 名。過去には、コロンビアなど中南米の国もみられましたが、昨年、全体の内訳の中で日本人被害者が初めて最多となり、日本人にとっても人身取引被害は身近な問題となりつつあります。



JICA のプロジェクトでは、元被害者のピアサポートグループの能力強化合宿を実施

6 月 28 日、米国国務省より 2018 年版「人身取引報告書(通称 TIP レポート<sup>1</sup>)」が発表されました。人身取引問題への米国の高い関心の背景には、米国の過去の奴隷制への反省に基づく合衆国憲法の奴隷禁止の伝統や、女性の人権への国際的関心の高まり、また、移民国家としての国際移民問題への強い関心等があります<sup>2</sup>。現在、世界全体で 2,500 万人近くが人身取引の被害に遭い、人身取引産業は 1,500 億ドル/年もの不正利益を生み出していると報告されています<sup>3</sup>。このように、「現代の奴隷制」は世界各地で被害を出し、もはや人身取引に関して恐れのない国はありません。

TIP レポートでは、世界のほぼ全ての国が、人身取引への関与度が小さい順(取組が評価された順)に「Tier 1」「Tier 2」「Tier 2 Watchlist」「Tier 3」の 4 段階のどれかに分類されます。今年の TIP レポートで強調されているのが、「Local Solutions to a Global Problem」。ポンペオ国務長官はワシントンでの式典において、「人身取引犯を阻止し、被害者の支援をしている地域社会の活動の重要性を強調した」と述べました。

<sup>1</sup> TIP : Trafficking in Persons の略

<sup>2</sup> 熊谷奈緒子「タイの人身取引対策に対する日米の支援」(2018)

<sup>3</sup> <https://blogs.state.gov/stories/2018/07/30/en/we-can-all-do-our-part-end-human-trafficking>

各国政府のみで全てを解決することは難しいため、各国政府が被害者を直接支援するコミュニティの自治体、NGOs等への能力強化を行うこと、また、それらコミュニティと各国政府のパートナーシップのもと、個々のケースへの効果的な対応が実現されると指摘しました。報告書の詳細は[こちら](#)。

(社会基盤・平和構築部 ジェンダー平等・貧困削減推進室 富野 治恵)

### ➡ JICAの人身取引対策案件

JICAでは、ジェンダー平等と女性のエンパワメントに向けた優先課題の一つとして、メコン地域の人身取引対策に取り組んでいます。タイ（2009年～）、ベトナム（2012年～）、ミャンマー（2012年～）の3か国において、「被害者の保護・社会復帰」と「人身取引の予防」の分野で技術協力プロジェクトを実施し、人身取引対策に関わる関係機関の連携体制の強化、被害者への支援提供者の能力強化、人身取引予防や被害者支援のためのホットライン整備等を行なっています。また、2015年からはアセアン諸国向け課題別研修を開始し、メコン地域だけではなく、広くアセアン諸国との連携も進めています。タイ「メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト」の詳細はこちら（[プロジェクト HP](#)、[facebook](#)）。

## 貧困削減の潮流：「難民」と「金融包摂」

### 人道と開発の架け橋としてのモバイル口座活用

#### ➡ 連載第一弾（前編）

「難民」と「金融包摂」と聞いて「？」と思われた方もいるのではないのでしょうか。実は今、6500万人にもものぼる難民への支援のあり方としてモバイル口座活用が注目されています<sup>4</sup>。簡単に言えば、難民に対し携帯電話で取引ができるモバイル口座開設を支援し、そこに支援団体が給付金を振り込み、その給付金を難民が携帯や近くのエージェントを通じ出し入れ、使用するものです<sup>5</sup>。



出典：UNHCR

#### 【人道支援におけるモバイル口座注目の理由】

注目の理由は三つあります。一つ目は難民支援の形態の変化です。従来 UNHCR や WFP 等人道支援団体は食料や医療品等現物給付を行ってきました。しかし、現物支給はロジ面での負担が大きく、また近年の市場経済の進展により難民が市場から調達可能なものも増えました。よって近年の支援では現金給付の割合が高くなってきています<sup>6</sup>。つまり支援団体と難民の間で安全、安心、安価な給付金授受法を考える必要が出てきたということです。

二つ目の理由は難民をめぐる状況の変化です（表1、図1参照<sup>7</sup>）。まず「ホスト国での滞在期間の長期化」があります。これは難民がホスト国で自立した生活を送る必要性を示しています。また「都市集中」や「携

<sup>4</sup> 2016年には人道支援におけるデジタル金融促進とその留意事項を記したソフトロー「バルセロナ原則」がドナー、官民の間で採択されている。[http://schd.ws/hosted\\_files/hictf/de/Barcelona%20Principles%20for%20Digital%20Payments%20in%20Humanitarian%20Response.pdf](http://schd.ws/hosted_files/hictf/de/Barcelona%20Principles%20for%20Digital%20Payments%20in%20Humanitarian%20Response.pdf)

<sup>5</sup> 実際には携帯のみならずデビットカード支給によるものもある。

<sup>6</sup> WFPでは支援額に占める現金給付の割合が2009年の1%から2016年に25%（2016）に増え、またUNHCRの現金給付事業数は2000年の15から2015年には60に増加。さらに2016年の世界人道サミットでは、国連事務総長が現金給付を人道支援のデフォルトとすべきとアピールしている。

<sup>7</sup> GSMA (2017) Landscape Report: Mobile Money, Humanitarian Cash Transfers and Displaced Populations

<https://www.gsma.com/mobilefordevelopment/programme/mobile-for-humanitarian-innovation/mobile-money-humanitarian-cash-transfers/>

帯等通信機器所有率の相対的高さ」という特徴もあります。難民が通信網の比較的整備された都市に集住し、また一家に一台程度の携帯がある中、金融を含めた様々なサービスを携帯を介し提供できる可能性があります。

そして最後に難民の金融サービスニーズの大きさや複雑さがあります。難民は出国前からお金の工面に追われ、避難途中では現金管理に不安を抱え、また他国の親戚と送受金し、ホスト国では合法・違法を問わず生計活動に従事しています<sup>8</sup>。行く先々で非常に困難なやりくりを迫られています。難民の金融サービスニーズは近年まで十分認識されてきませんでした。モバイル口座開設は、人道支援金の授受のみならず、難民のリスク対応や自立に必要な他の金融サービス（預金、送金、支払い、融資、保険やリースなど）活用のエントリーポイントになります。また、携帯を通じ出入りや融資返済など取引情報が記録されますが、これは信用情報として移動する難民が携行可能な貴重なアセットとなります。

**【ホスト国の貧困層および経済へも大きな便益】**

また人道支援におけるモバイル口座の活用促進は、難民に加え、ホスト国の貧困層や経済にも大きな便益をもたらす可能性があります。

モバイル金融サービスを提供するのは民間企業ですが、その事業拡大には「規模の経済」と「中長期的収益の見込み」が重要となります。よって難民への一時的な現金給付のためのみに通信インフラやペイメントネットワーク整備等を行うのは困難です。他方、レバノンやヨルダン、パキスタン等、途上国の主要ホスト国の金融包摂率は低く、こうした国々の貧困層も、特に貧しい女性が安価で利便性の高いモバイル金融サービスを利用できていません。そのため、生計の安定・向上が図れず、こうした層の金融包摂促進や貧困脱却は、国家開発戦略の優先事項にもなっています。

難民はキャンプのみならず、地域コミュニティの中で生活しています。難民のみならずホストコミュニティの人々も潜在的顧客として捉えれば、その市場規模は大きく、地域全体へのモバイル金融サービス提供に向けた投資がペイする可能性が高まり、また実際そうした事例もでてきています。またすでにケニアやインドで証明されつつあるように、モバイル口座の普及は、e-commerce や pay-you-go システムを進展させ、金融以外の分野の産業活性化にもつながります。

Total number of people newly displaced due to natural disaster during 2015 <sup>27</sup>	19.2 million (not all require humanitarian assistance and many may be displaced for a short period of time)
Total number of people forcibly displaced due to conflict and persecution as of 2015 <sup>28</sup>	65.3 million, up 5.8 million over the previous year
Breakdown of those displaced due to conflict and persecution	63% IDPs, 32% refugees, 5% asylum seekers
For Refugees displaced by conflict and persecution	
Top five countries of origin <sup>24</sup>	1. Syria, 2. Afghanistan, 2. Somalia, 4. South Sudan, 5. Sudan
Top hosting countries <sup>25</sup>	1. Turkey, 2. Pakistan, 3. Lebanon, 4. Iran, 5. Ethiopia, 6. Jordan
Average length of time in a refugee camp or other displacement scenario	The International Rescue Committee estimates the average length of displacement is 25 years <sup>26</sup>
Residency location <sup>27</sup>	-60% urban and growing -40% rural
Phone ownership by household <sup>28</sup>	-85% urban -60% rural

表1 難民の状況

Map of live mobile money services by country and number of UNHCR Persons of Concern

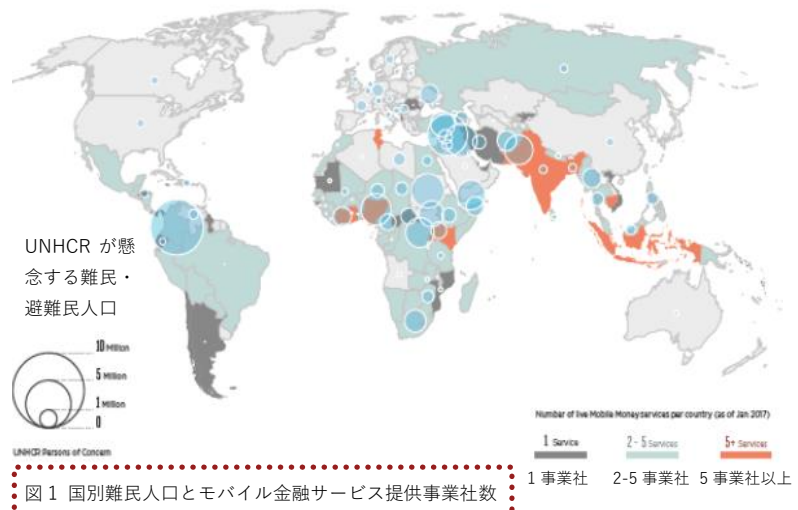


図1 国別難民人口とモバイル金融サービス提供事業者数

<sup>8</sup> こうした難民の複雑なやりくりと金融サービスニーズに関しては例としてタフツ大学フレッチャースクール *Financial Journey of Refugee: Evidence from Greece, Jordan and Turkey* 参照のこと。 <https://sites.tufts.edu/ihs/financial-journey-of-refugees/>

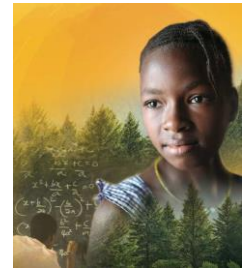
## 【「人道と開発の架け橋」としてのモバイル口座活用促進】

このようにモバイル口座は、難民の自立支援、ホスト国の貧困削減、そしてホスト国の産業振興に寄与し、「人道と開発をつなぐ架け橋」となり得ます。ただし、人道支援の巨額の現金給付を好機と捉え、それをモバイル口座活用促進につなげるためには、克服しなければならない課題があります。次号では、こうした課題とその克服例を紹介したいと思います。

(国際協力専門員 菅原 鈴香)

## ドナー情報：「埋もれた潜在力：男女間の所得格差がもたらす大きな損害」

ジェンダー平等と女性のエンパワメントが大きな議題となった6月のG7サミットに合わせ、世界銀行グループより報告書「埋もれた潜在力：男女間の所得格差がもたらす大きな損害 “Unrealized Potential: The High Cost of Gender Inequality in Earnings”」が発表されました。調査結果（1995年-2014年、141か国対象）によれば、人的資本の価値は、自然資本や生産資本を上回り、世界全体が所有する富の3分の2を生み出すとされています。しかし、人的資本の価値に女性が占める割合の平均は、現状、男性62%に対し38%。もし各国で女性が男性と同等の収入を得られたら、合計160兆ドル（世界のGDPの2倍）もの富が生み出されると報告されています。女性の経済的エンパワメントを促進するには？ 詳しくは[こちら](#)。



出典：WB

## 案件紹介：ドミニカ共和国「北部地域における持続的なコミュニティを基礎とした観光開発のためのメカニズム強化プロジェクト」(2016.4~2021.4)

ドミニカ共和国では、大型ビーチリゾート開発により観光客数が増加する一方、こうした開発手法では観光客の消費がホテル内で行われる結果、周辺地域の自然・文化資源が適切に利用されず、地域住民が利益を得る機会が限られてしまうことが課題となっています。そのため本プロジェクトでは、地元の特性や資源を活用して地域の発展に結びつける持続的な観光振興を目指し、官民参画によるコミュニティ・ベースドツーリズム（CBT）の振興を図る協力を行っています。CBT推進にあたっては女性の地位向上や収入の確保がコミュニティ全体の状況改善に貢献することから、コミュニティの女性の組織化を通じて就業機会を増加させる等、女性の積極的な参加の確保を目指しています。観光商品・サービスやルートは女性と男性がともに議論しながら開発をしており、特にカカオの商品開発やサービスの提供では女性グループが中心となり活動を展開しています。こうした活動により、コミュニティ・中央・地域それぞれの活動において、女性と男性それぞれが役割と責任を果たす機会づくりに貢献しています。



(産業開発・公共政策部 民間セクターグループ 磨見 朋樹)

## コラム①：書籍紹介1～「ともだちのしるしだよ」～

⇒ 作：カレン・リン・ウィリアムズ / 絵：カードラ・モハメッド / 岩崎書店 / 2009年 / 1600円+税

これは、アフガニスタン難民キャンプで暮らす少女たちの友情を描いた絵本です。救援物資の中でリナが拾ったのは黄色いサンダルの片方。そして、もう片方のサンダルを拾ったフェローザと知り合います。家族を失った悲しい境遇の二人の間で友情が



芽生え、一日交代に両足でサンダルを履くのですが、ある日リナがアメリカへ移住することになり、「ともだちのしるし」として、そして再会の約束として、片方ずつサンダルを持つラストシーンには心を打たれます。難民キャンプの学校の外で少女たちが地面に自分の名前を書き、間違っていると恥ずかしいから消す、という場面があり、この本を読んだ長女（当時、小学2年生）は下記のように読書感想文に書いています。

「日本では、男の子も女の子も学校に行けるけど、なんみんキャンプの子は男の子しか行けないなんて、ふこうへいだなと思いました。(中略) わたしも、リナとフェローザのように、じぶんのことだけではなく、あい手のことも考える人になりたいです。みんながあいての気持ちをおもいやれば、へいわな町になると思っています。」

難民、平和、ジェンダーなど、様々な課題について子ども達に気づきを与える絵本ですので、開発教育にも活用いただければと思います。詳しくは[こちら](#)。

(人間開発部 基礎教育グループ 徳田 由美)

## コラム②：書籍紹介2～「男も女もみんなフェミニストでなきゃ」～

⇒ チママンダ・ンゴズィ・アディーチェ 著 / 河出書房新社 / 2017年4月 / 1200円+税

ナイジェリア生まれの女性作家によるTEDトークを邦訳した一冊です。「フェミニスト」という言葉がまるで呪いの言葉であるかのごとく忌避されている中、本書はユーモアたっぷりに、世間の「フェミニスト」の誤解を解いていきます。性差別による理不尽さや怒りを語りつつも、その語り口や軽快で穏やか。そして柔らかい。彼女のスピーチに感銘を受けた人気ミュージシャンのビヨンセは“Flawless”という歌を、そしてあの世界のクリスチャン・ディオールはTシャツを作りました。スウェーデンでは政府が16歳の子どもたち全員に彼女のスピーチを冊子にして配布したそうです。世界中で絶賛された一冊。ジェンダーの問題を考える最適の入門書でもあります。タイトルに怯えず読んでみませんか。



(国際協力専門員 久保田 真紀子)

### コラム③：お知らせ～UNHCR 難民映画祭～

国連 UNHCR 難民映画祭が、今年も東京上映会 9/7（金）を皮切りに札幌、名古屋にて開催されます。JICA はパートナー機関として映画祭の開催を側面支援しており、9/7（金）のオープニングイベントでは、平和構築・復興支援室 坂根宏治室長がご挨拶するほか、9/8（土）の『ソフラ ～夢をキッチンカーにのせて～』上映会後に開催されるトークイベントでは、国際協力人材部 田中理課長が登壇する予定です。

詳細は、[公式 HP](#)をご確認下さい。（入場無料、要事前登録）



### コラム④：前号に対する読者からのコメント・感想

- ・ 橋本ヒロ子様（十文字女子中学・高等学校長、前・国連婦人の地位委員会(CSW)日本代表、JICA ジェンダー懇談会委員）より、アフガン女性に関する情報をいただきました。ありがとうございました。関連記事（アフガン女性の高い自殺率について）は、[こちら](#)。
- ・ 松野文香様（タイ「メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト」チーフアドバイザー）より、「新しいニュースレターは、世界の潮流をはじめ、ジェンダー平等がクロスカuttingイシューであるが故に、その取り組みが多方面から取り上げられていて読みごたえがありました。」マイクロクレジットを通しての女性のエンパワメント”からこの業界に入った私にとって、フィンテックを活用した BOP 層への金融包摂の取り組みとその中のジェンダー平等は興味深いところです。」と、コメントをいただきました。ありがとうございました。

### 終わりに

ニュースレター第2号はいかがでしたでしょうか？読者の皆様からのコメント・感想をお待ちしております。

（編集責任：富野 治恵）

（デザイン：泉 貴広）